



# 集落営農法人だより

## 山口県集落営農法人連携協議会 平成23年度第2回検討部会を開催

山口県集落営農法人連携協議会の平成23年度第2回検討部会を8月30日、31日、9月6日に開催し、会員法人・JA・県・中央会職員の延べ約130人が出席しました。

今回の検討部会は、7月29日に検討・協議した内容に基づき、3つのテーマで開催しました。

- ① 8月30日 普通作部会 : 除草対策・畦畔管理について
- ② 8月31日 経営複合化部会 : 経営の複合化と労務管理について
- ③ 9月6日 経営管理部会 : BSCを活用した中期計画の作成について

以下、各検討部会で検討した内容を紹介します。

### ① 第2回 普通作部会 (8月30日) ～除草対策に係るノウハウを共有化～

第2回普通作部会を8月30日に、山口市の県農林総合技術センターで開催しました。24会員法人(内26人)、JA、県、中央会から13人が出席しました。本検討会では、第1回検討部会で、今後、検討したい事項で多くの意見があった「技術対策」の除草対策を取り上げて、各法人の失敗事例や、対応策等の事例を通じて、ノウハウを共有化するとともに、部会員間のネットワークを築くことを目的に開催しました。

はじめに、本協議会の山本勉生副会長は、「水稲、麦、大豆は各法人に共通する主要作物である。経営安定のため、情報やノウハウを共有化し課題解決に努めて欲しい」と話されました。

意見交換では、各法人から、本田や畦畔の除草対策について、成功事例や失敗事例を発表し、意見交換を通じてノウハウの共有化を図りました。

特に畦畔管理については、各法人で草刈りの労働力の削減を如何に行うかが課題となり、多くの意見が出されました。意見交換の中で、県農村整備課の畦畔緑化担当者から、草刈り作業軽減のための「山口型畦畔法面緑化工法」のポイントについて説明を聞き、ティフ・ブレイヤやネットの活用について検討を進めました。

総括では、検討会で出された意見を踏まえ、農林総合技術センターの永久主幹が、水稲、麦、大豆の代表的な雑草の写真をスライドで示しながら、除草剤の散布時期及び水管理が除草対策のポイントと説明されました。また、最近問題になっている難防除雑草や抵抗性雑草対策についても説明されました。

なお、会員法人から出た意見を別紙に取りまとめていますので、各法人の取り組みについて参考にしてもらえれば幸いです。



除草対策について協議

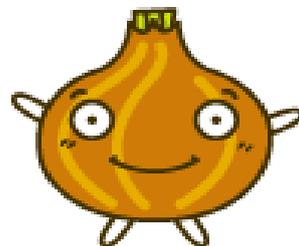


永久主幹が雑草対策を説明

### 新規加入法人の紹介

新規加入された3集落営農法人

- (農) 嘉年ハイランド (山口中央管内)
- (農) 二島西 (山口中央管内)
- (農) ファームあまだ (山口中央管内)



② 第2回 経営複合化部会（8月31日） ～先進法人の視察を通じ、複合経営の必要性を認識～

第2回検討部会を、経営複合化部会と人材確保育成部会の合同部会とし8月31日に現地研修の形で、柳井市日積において開催しました。20会員法人（内24人）、JA、県、中央会から約20人が出席しました。

はじめに、(農)あいさいの里の現地視察を行い、榎本正男代表より保有農機、タマネギ乾燥機、アスパラガスハウス等の説明を受けました。特に、アスパラの防除ロボットについて、参加者の関心が示されました。



赤いブーツがトレードマークです。若い女性がエプロン、Tシャツ等のユニホームをデザインしています。



アスパラハウス視察



あいさいの里の取り組みを報告

続いて、日積公民館に会場を移し、実践報告・全体討議を行いました。最初に、協議会の田中豊策会長より、「2回目の検討部会となる。法人経営の複合化は、焦眉の急である。現状維持ではなく、若い人を法人内に受け入れ育てていかなければならない。複合経営を実現している先進法人の生産管理や労務管理などを学んで欲しい」と挨拶されました。

講演では、(農)あいさいの里の榎本代表が、「地域に貢献するエコ農業を目指して」と題して、パワーポイントを用いて、過疎が進行しつつある地域で、法人を立ち上げ、地域活性化の視点で取り組み、法人の体制、経営内容、給与制であることなどを説明され、「楽しい農業をすれば必ず人は集まる」と強調されました。

実践報告では、JA南すおうの勝本澄人経済部長が「南すおう地区での集落営農法人への支援対策」として、88法人・個人による担い手連絡協議会、農機の賃貸借事業、農機の共同利用などについて取り組みを紹介されました。

全体討議では、「園芸品目に取り組むにはどうしたら良いか」、「賃金の査定は」など多くの質問が出され、コーディネータの県農業総合技術センターの小林剛主査から、「人（管理者、オペレータ、収穫調製者）、適地、適期適作業がポイントである。」ととりまとめられました。

最後に、参加者が提出した作業日報等について、取組事例の説明を受け、今後、それぞれの法人が共有化するためのマニュアル化を図ることを中央会が説明しました。

別冊として、各法人から提出された作業日報等の補助簿を同封しておりますので、作業指示等の生産管理体制の効率化に向け活用をお願いします。



**作業日報** 記入者印

作業月日	月	日	曜日	天気	記入者印
作業者名					
作業時間					
作業内容					
作業場所					
作業器具					
作業結果					
作業感想					
その他					

作業日誌		作業員名	作業日	作業時間	作業内容	作業結果
作業員名						
作業日						
作業時間						
作業内容						
作業結果						
作業感想						
その他						

作業計画		作業員名	作業日	作業時間	作業内容	作業結果
作業員名						
作業日						
作業時間						
作業内容						
作業結果						
作業感想						
その他						

各法人から提出のあった作業日報、作業計画など参考資料として同封しております。

### ③ 第2回 経営管理部会（9月6日） ～新たな手法を用い、役員・構成員が一体となった戦略を～

第2回経営管理部会を9月6日に、長門市のJA長門大津宮農センターで開催しました。本検討会では、第1回検討会で意見が多く挙がった、法人の中期計画の見直し時期にあることや、役員と構成員の間で法人運営に対する意識差が生じてきている現状を踏まえ、広島経済大学山本公平准教授を講師として招き、今後の経営展開を考える手法としてBSC（バランス・スコア・カード）を学びました。

BSCとは、人材・顧客・財務・地域・業務の視点から、バランスのとれた経営展開を、役員、組合員（女性・高齢者等）、構成員で話しながら、集落内の経営資源を活用し進めていく手法です。

山本准教授は、経営戦略の説明で、「もみじ饅頭」を題材に、シェア率25%のにしき堂とやまだ屋のもみじ饅頭のブランドテストを行いました。部会員が食べ比べをした結果は、多少味に違いがあったものの意見としては重複する部分が多く、大差はありませんでした。その中で、にしき堂のもみじ饅頭が圧倒的なシェアを占めているのは理由、顧客を観光客とし、観光客が持ち帰りやすい駅など交通の出発店を販売先としたことです。

また、営業活動にも力を入れておられマスメディアを活用し、PRもされています。

経営戦略は、「だれに、何を、どのように」という視点で構築するものであり、集落営農法人でもぜひ考えてもらいたいと説明されました。

一番おいしいもみじ饅頭はどれ？



一番おいしかった  
もみじ饅頭が  
一番売れている  
もみじ饅頭かな！？



**製品がいいから売れる  
というわけではない！？**

- ・少なくとも「にしき堂のほうが抜群においしい」ということはない！
- ・なぜ「にしき堂」のほうが売れるのか！？



経営戦略を説明される山本准教授

実践報告として農事組合法人三ヶ村の宗金周治理事が同法人におけるBSCの取り組みについて説明されました。「三ヶ村の農業を考える会」として、場を設定し、女性の積極的な出席もお願いしながら検討を進められました。

取り組み成果として、女性・高齢者などの幅広い意見が聞けたことや、役員と組合員の共通認識が持て、法人事業への参加が増えたと説明され、反省点としては、手法を十分理解せず、先へ先へとなってしまい、全体像が把握できなかったことや、検討時間が短く、実感がわかなかった。また、企業の会議であれば、あらかじめ意見を準備して、濃密な検討をする習慣が身につけているが、農家には難しい面あったことも説明されました。

#### ▼ 今後の取り組み

今回の検討を踏まえ今後BSCへの取り組み意向は、取り組み意欲をみせる法人が15団体あり、事務局としても、この検討会を契機にJA・行政等関係機関職員が支援できる体制を構築していきます。

また、次回の検討会についてはアンケート結果を踏まえ、世話役と相談しながら進めていきたいと考えています。

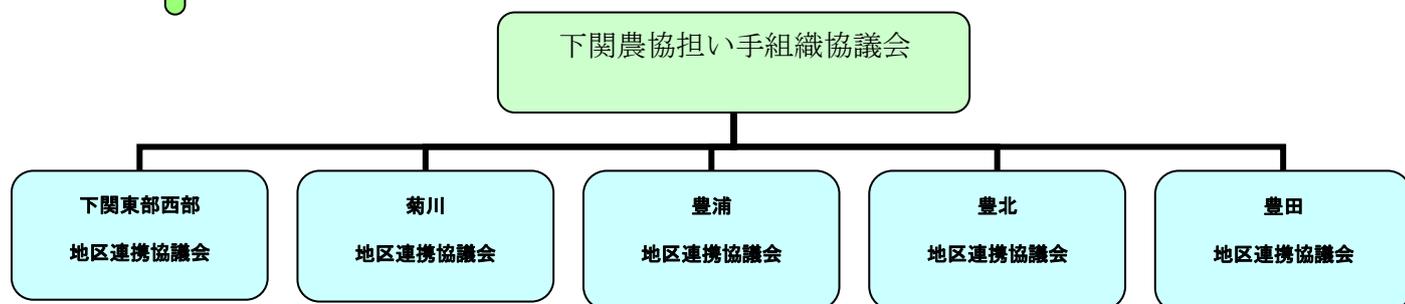
最後に、田中豊策会長は「役員と組合員が同じ目標を抱き、経営を展開していくには、BSCを取り入れる。ぜひ、この手法を取り入れ、法人の経営戦略を作成してほしい」と話されました。

今後の各検討部会の活動については、各部会の世話役と相談しながら、進めていきますので、日程・内容など決まりましたらご連絡致しますので、積極的な参加をお願い



# ～各支部での産地づくりと連携を展開～

## 下関農協担い手組織協議会の活動



J A下関では、平成 20 年 5 月 7 日に「下関農協担い手組織協議会」を設立し、訪問活動を通じて情報提供・要望の聞き取りを行い組織との信頼を強化し経営安定と発展を目指しています。下関農協担い手組織協議会は、現在 9 法人 15 特定農業団体で、先進地視察・意見交換会・農業機械安全講習会等の活動を行っています。下関管内の組織は、水稻中心とした組織が主体で麦・大豆にも取り組んでおり、昨年よりタマネギ・キャベツの振興にも取り組みました。

また、組織間の連携と地域の特性を活かした産地づくりを行うために、旧市町単位で地区連携協議会を開催しております。今年度の研修内容として、水稻栽培管理について出穂前後の 7 月～8 月の管理の徹底を研修しました。経営の複合化として、土地利用型作物、タマネギ・キャベツの取り組みで、定植機のリース、苗代の 1 部を助成するなど説明し面積の拡大を図っています。J G A P の取り組みについても、今後の参考として、まずは G A P から研修を行いました。特定農業団体に対しては、法人化研修を行い関係機関と一体となり個別に訪問等も行っています。

7 月 22 日は、視察研修として、島根県 邑南町布施（農）ファーム布施に担い手組織協議会、関係機関を含め 54 名が参加して、後継者の受け入れや石見高原ハーブ米などの研修をして来ました。

### 地区連携協議会



### 視察研修 ファーム布施

